

第3部 地域別構想

目 次

1. 地域別構想とは	81
1－1. 地域別構想の目的	81
1－2. 地域区分	81
1－3. 地域別構想の構成	82
2. 地域別まちづくり基本構想	83
2－1. 東地域	83
2－2. 西地域	91
2－3. 富岡地域	99
2－4. 深良地域	107
2－5. 須山地域	115

第3部 地域別構想

1. 地域別構想とは

1-1. 地域別構想の目的

『地域別構想』は、市全域を対象に今後のまちづくりの指針を示している「全体構想」に対し、地域の特性や地域が抱える課題等に応じて、より具体的かつ詳細なまちづくりの方向性を明らかにするものであり、今後の地域単位のまちづくりの指針となります。

1-2. 地域区分

「地域」という概念はさまざまありますが、現行の裾野市都市計画マスタープランを参考としつつ、地域として一体的にまとまりがあり、住民等がわかりやすい範囲である「中学校区」単位を基本に鉄道等の土地利用上の分断要素を考慮し、「東地域」「西地域」「富岡地域」「深良地域」「須山地域」の5地域で、地域別構想を策定しました。

【地域区分図】



1－3．地域別構想の構成

『地域別構想』は、全体構想で示した将来都市構造や基本方針を踏まえつつ、「市民委員会」で示された意見等をもとに、以下の構成で策定しました。

【地域別構想（地域別まちづくり基本構想）の構成】

－ 地域の将来像 －

『地域の将来像』は、地域の現状やまちづくりの課題、地域別まちづくり基本方針等を総合的に勘案したうえで、地域のまちづくりによって目指すべき姿・目標とする姿として掲げたものです。

－ 地域の重点目標 －

『地域の重点目標』は、地域のまちづくりを進めていくうえで、特に重要なまちづくりの考えを掲げたものです。設定にあたっては、市民委員会の意見を参考にしています。

（1）地域の概況と課題

『地域の概況と課題』は、地域の概況を示す人口・世帯数の推移等を整理し、市民委員会の意見を参考に、地域が抱えるまちづくりの課題について、整理しています。

（2）地域別まちづくり基本方針

『地域別まちづくり基本方針』は、地域の将来像の実現に向けた地域のまちづくりの考え方を示したものです。

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、活動の支援を推進します。

これらを前提として、地域のまちづくりの考え方を、全体構想の「分野別基本方針」にあわせて、「土地利用と市街地（集落）整備」、「道路・交通」、「都市環境」、「都市防災」、「都市景観」の5つに分類して整理しています。

なお、『地域の重点目標』に関連する方針には、**重点目標**と表記しています。

（3）地域のまちづくり方針図

『地域のまちづくり方針図』は、「地域別まちづくり基本方針」の総括として、図面上に示したものです。

2. 地域別まちづくり基本構想

2-1. 東地域

－ 地域の将来像 －

豊かな自然と調和した

誰もが住みたくなる 暮らしやすい地域 “東”

箱根山麓の豊かな自然を有し、住宅地を中心とした既成市街地です。

豊かな自然資源との調和を図るとともに、文化財等も含めた有効活用を図りながら、低・未利用地の有効活用や都市計画道路・生活道路の整備を推進することにより、安全・安心で暮らしやすい、誰もが住みたくなるようなまちづくりを推進します。

－ 地域の重点目標 －

- 低・未利用地（空き地・空き家・空き店舗・市街化農地等）の有効活用
- 誰でも使いやすい安全・安心な道路整備
- 既存の自然資源・文化財等の有効活用



▲ 佐野原神社



▲ 東地区コミセンまつり

(1) 東地域の概況と課題

① 地域の概況

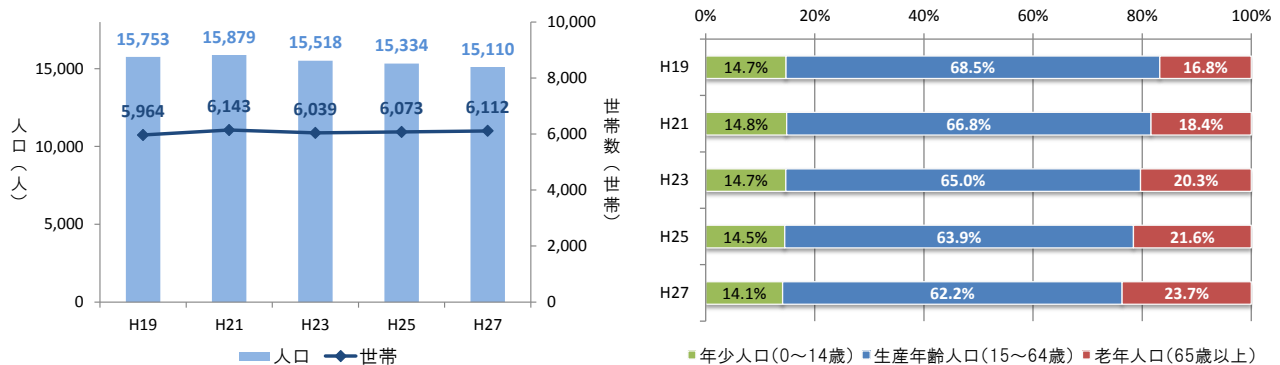
JR 御殿場線の東側から箱根山麓に渡る地域で、JR 裾野駅東側等の低地を中心に市街地が形成され、住居系用途地域が指定されています。また、市街地の縁辺部に集落が形成されており、県営や民間の住宅団地も立地しています。

地域の南部には、大規模工場が立地しており、その周辺に工業系用途地域が指定されています。

面 積	2,405 ha	人 口	15,110 人	世帯数	6,112 世帯
-----	----------	-----	----------	-----	----------

(面積は図測 人口・世帯数は平成 27 年 4 月 1 日現在)

【人口・世帯数の推移】(出典：住民基本台帳 各年 4 月 1 日現在)



② 地域のまちづくりの課題

- JR 裾野駅東側の市街地は、生活道路の整備が不十分なため、住宅が密集しており、都市計画道路の整備推進と整備にあわせた生活道路等の基盤整備等、住環境の改善や防災面の向上が求められています。また、JR 裾野駅西側や駅舎の整備とあわせて、駅東側とその周辺についても整備等の検討が必要です。
- 市街地内には空き地等の低・未利用地がみられ、活用が図られていないため、道路等の必要な都市基盤の整備を推進し、土地利用の促進が求められています。
- 箱根山麓の豊かな森林は、自然資源として、また水源かん養や土砂災害の防止等の重要な機能の維持のほか、市街地の背景となる景観資源等として、適切な管理による保全が求められています。
- 地域の各所にある富士山への眺望点や、偕楽園等については、地域資源として地域のまちづくりへの活用が求められています。

(2) 地域別まちづくり基本方針（東地域）

協働による地域のまちづくりの推進にあたって…

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。

推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、その活動を支援します。

これらを前提として、地域のまちづくりの基本方針を、以下の5つの分野で整理しました。

①土地利用と市街地（集落）整備の基本方針

市街地内の低・未利用地等の利用促進 **重点目標**

- 市街化区域内の農地や空き地等の低・未利用地については、道路等の必要な都市基盤の整備を行うとともに、積極的な有効活用を促進し、定住促進を図ります。また、地域にみられる空き家・空き店舗等についても、定住促進に向けた有効活用を促進します。
- JR 裾野駅東側の密集市街地については、狭あいな生活道路の解消や都市計画道路の計画的な整備推進とあわせて、地区計画制度等の導入により、居住環境の改善を図ります。

②道路・交通の基本方針

市街地及び集落地における生活道路の整備推進 **重点目標**

- 市街地及び集落地内の生活道路については、交通事故の防止や歩行者の安全性を高めるとともに、日照や通風の確保、防災面、生活環境の向上を図るため、整備を推進します。
- 市街地内の生活道路の整備にあたっては、「道路整備計画」を基に、道路密度の低い箇所への道路の配置や狭あい道路の拡幅の促進等、地域住民との協力・連携のもと、整備を推進します。
- 学校の周辺については、安全な通学路の確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩車分離、街灯の設置等のほか、警察と連携して「ゾーン 30」等の交通施策の活用を推進します。



▲ ゾーン 30
（南小学校周辺）

JR 裾野駅と周辺の整備推進

- 現在進められている裾野駅西土地区画整理事業とあわせて、JR 裾野駅の東西を結ぶ自由通路の設置と駅舎の整備とともに、駅前広場（西口）の整備を推進し、利用者の利便性向上を図ります。また、東口と周辺についても、広場等の整備を検討します。

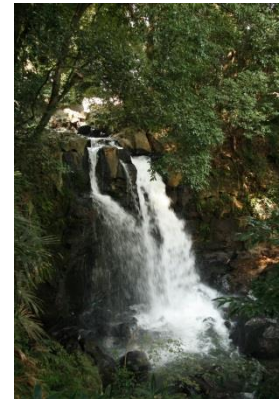
③都市環境の基本方針

豊かな山林の保全と活用 **重点目標**

- 箱根山麓に広がる斜面緑地の森林については、水源かん養や災害防止等の重要かつ多面的な機能を維持するため、間伐の実施等、山林の適切な管理により保全を図ります。また、森林の機能や森林整備の必要性等に理解を深めるため、自然体験や環境教育の場として活用を図ります。

公園・広場等の整備と維持管理

- 不動の滝があり、豊かな自然を活かした偕楽園については、適切な維持管理と地域のまちづくりへの活用を図ります。また、柏木屋敷跡等については、地域とともに活用方法を検討し、自然と歴史を活かした整備を図ります。
- 地域に残された広場・緑地等について、地域の憩いの場として活用する等、地域住民が気軽に利用できる身近な公園の整備を推進し、既設の公園・広場とあわせて、市民とともに適切な維持管理を図ります。



▲ 不動の滝

衛生的で快適な生活環境の整備推進

- 衛生的で快適な生活環境の創出と、豊かで美しい河川の水質保全を図るため、公共下水道計画区域における公共下水道事業を推進し、供用開始区域内において、下水道事業の普及・啓発活動の充実により、公共下水道への接続（水洗化）を促進します。

④都市防災の基本方針

地域の防災体制の強化

- 災害発生時においても、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な避難訓練や、D I G（災害図上訓練）、H U G（避難場運営ゲーム）等の実施により、市民一人ひとりの防災意識・知識を高め、地域の自主防災力の強化・充実を図ります。
- 住宅地や集落地における緊急車両の進入が不可能な箇所や、消火や救急活動が困難な生活道路については、避難路として幅員の確保等の整備・改良を推進します。

土砂災害対策の推進

- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、山林の管理・保全と防災上必要な措置を講じ、山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊等の土砂災害の未然防止に努めるとともに、「土砂災害ハザードマップ」等により、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関すること等について、周知を図ります。

地域の防犯力の強化

- 地域の防犯力を高めるため、道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED化を推進するほか、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。

⑤都市景観の基本方針

玄関口となる JR 裾野駅周辺の景観の向上

- 本市の玄関口である JR 裾野駅周辺については、玄関口にふさわしい賑わいや活気にあふれ、背景となる愛鷹山や箱根山の緑地景観と調和を図るため、電線類地中化の推進や、建築物・屋外広告物の形態、意匠を誘導し、統一感・連続性のあるまち並みを創出します。

眺望景観の保全と環境整備 **重点目標**

- 富士山の雄大な景観や愛鷹山、箱根山への眺望景観、また市街地を俯瞰できる眺望景観は、地域を印象付ける重要な資源として保全するとともに、良好な眺望が得られるスポットを眺望点として整備を推進します。

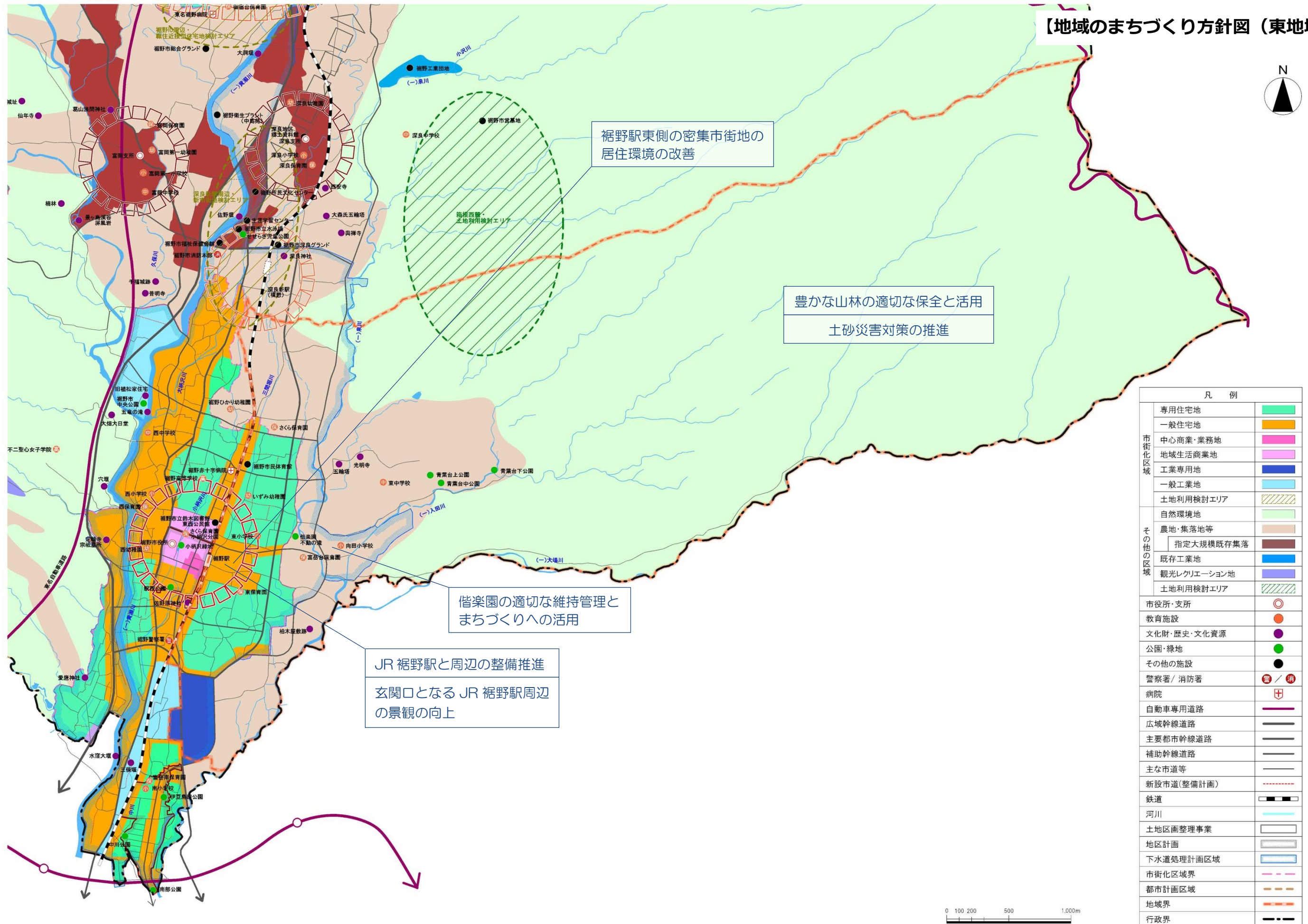
地域の歴史・文化の保全と活用 **重点目標**

- 地域に存する柏木屋敷跡や不動の滝と周辺の石仏群、中世の五輪塔群、光明寺、佐野原神社等の寺社のほか、祭事等の地域の行事については、地域の個性を表す重要かつ貴重な歴史文化的資源として適切に保全し、地域のまちづくりへの活用を図ります。



▲ 柏木屋敷跡

【地域のまちづくり方針図（東地域）】



2-2. 西地域

- 地域の将来像 -

黄瀬川の流れを感じ

人が集う 賑わい・ふれあいの地域 “西”

愛鷹山麓や地域を縦断する黄瀬川の豊かな自然を有するとともに、JR 裾野駅を中心とした中心市街地と周辺に住宅地が広がる既成市街地です。

まちの背景となる豊かな自然や、黄瀬川の流れが感じられるよう調和を図りながら、裾野駅西土地区画整理事業を推進するとともに、低・未利用地の有効活用や都市計画道路・生活道路の整備を推進することにより、魅力的な中心市街地を形成し、多くの人が集い賑わうまちづくりを推進します。

- 地域の重点目標 -

- 人が集う 賑わいの街の創出
- 低・未利用地（空き地・空き家・空き店舗・市街化農地等）の有効活用
- 誰でも使いやすい安全・安心な道路整備
- 既存の自然資源・文化財等の有効活用



▲ 五竜の滝 こいのぼり



▲ 西地区コミセンまつり

(1) 西地域の概況と課題

① 地域の概況

JR 御殿場線の西側から愛鷹山麓に渡る地域で、地域の中央に黄瀬川が流れており、JR 裾野駅西側等の黄瀬川沿いに広がる低地を中心に市街地が形成されています。本市の玄関口である JR 裾野駅があり、商業地が形成され中心市街地となっており、その周辺は、住宅地が形成されており、住居系用途地域が指定されています。

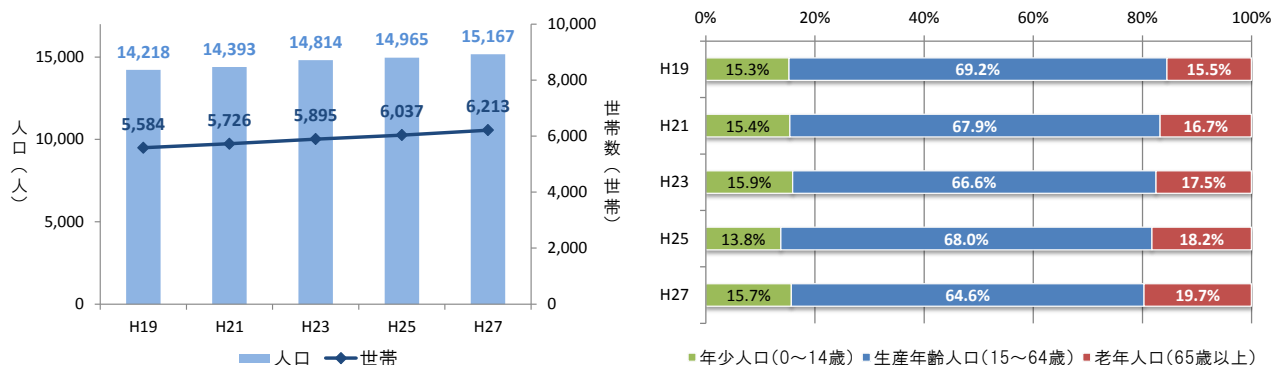
JR 裾野駅西側については、裾野駅西土地区画整理事業が施行中です。

また、地域南部は、伊豆島田・水窪地区の南部土地区画整理事業が完了し、都市計画道路の沿道に商業施設等が立地しており、地域西部は、愛鷹山麓の森林が広がり、ゴルフ場が立地しています。

面 積	801 ha	人 口	15,167 人	世帯数	6,213 世帯
-----	--------	-----	----------	-----	----------

(面積は図測 人口・世帯数は平成 27 年 4 月 1 日現在)

【人口・世帯数の推移】(出典：住民基本台帳 各年 4 月 1 日現在)



② 地域のまちづくりの課題

- 平成 15 年 2 月から施行されている裾野駅西土地区画整理事業の早期完成に向けた事業の推進と、これにあわせた本市の玄関口・中心市街地の賑わいや活気の創出が求められています。
- 市街地内には空き家・空き地等の低・未利用地がみられ、活用が図られていないため、道路等の必要な都市基盤の整備を推進し、土地利用の促進が求められています。
- 愛鷹山麓の豊かな森林は、自然資源として、また水源かん養や土砂災害の防止等の重要な機能の維持のほか、市街地の背景となる景観資源等として、適切な管理による保全が求められています。
- 地域の各所にある富士山への眺望点や、旧植松家住宅や五竜の滝等については、地域資源として地域のまちづくりへの活用が求められています。

(2) 地域別まちづくり基本方針（西地域）

協働による地域のまちづくりの推進にあたって…

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。

推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、その活動を支援します。

これらを前提として、地域のまちづくりの基本方針を、以下の5つの分野で整理しました。

①土地利用と市街地（集落）整備の基本方針

賑わいのある中心市街地の形成 **重点目標**

- 裾野駅西土地区画整理事業については、裾野市の玄関口にふさわしい活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地の整備を推進するため、早期完了をめざし、計画的かつ効率的に事業を推進します。
- JR 裾野駅周辺の中心市街地については、土地区画整理事業による質の高い都市基盤整備と地区計画制度の導入を契機として、商業・業務、公的サービス等の多様な都市機能の集積と土地の高度利用を促進するとともに、商店街等の地域住民との協力・連携により、各種イベントの開催等、賑わい・活力のある中心市街地を形成します。

市街地内の低・未利用地等の利用促進 **重点目標**

- 市街化区域内の農地や空き地等の低・未利用地については、道路等の必要な都市基盤の整備を行うとともに、積極的な有効活用を促進し、定住促進を図ります。また、地域にみられる空き家・空き店舗等についても、定住促進に向けた有効活用を促進します。
- 地域内にみられる密集市街地については、狭あいな生活道路の解消や都市計画道路の計画的な整備推進とあわせて、地区計画制度等の適切な運用により、居住環境の改善を図ります。

良好な居住環境の維持・向上

- 土地区画整理事業により市街地整備が行われた南部地区（伊豆島田・水窪地区）については、地区計画制度の適切な運用により、良好な居住環境の維持・向上を図ります。



▲ 南部地区
（伊豆島田・水窪地区）

②道路・交通の基本方針

JR 裾野駅と周辺の整備推進

- 現在進められている裾野駅西土地区画整理事業とあわせて、JR 裾野駅の東西を結ぶ自由通路の設置と駅舎の整備を推進するとともに、駅前広場（西口）の整備を推進し、利用者の利便性向上を図ります。また、駅周辺への駐車場の設置により、公共交通への円滑な乗り換えによる公共交通の利用促進や、中心市街地へのアクセス利便性の向上を図ります。

市街地及び集落地における生活道路の整備推進

重点目標

- 市街地及び集落地内の生活道路については、交通事故の防止や歩行者の安全性を高めるとともに、日照や通風の確保、防災面、生活環境の向上を図るため、整備を推進します。
- 市街地内の生活道路の整備にあたっては、「道路整備計画」を基に、道路密度の低い箇所への道路の配置や狭あい道路の拡幅の促進等、地域住民との協力・連携のもと、整備を推進します。
- 学校の周辺については、安全な通学路の確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩車分離、街灯の設置等のほか、警察と連携して「ゾーン 30」等の交通施策の活用を推進します。

③都市環境の基本方針

豊かな山林の保全と活用

- 愛鷹山麓に広がる斜面緑地の森林については、水源かん養や災害防止等の重要かつ多面的な機能を維持するため、間伐の実施等、山林の適切な管理により保全を図ります。また、森林の機能や森林整備の必要性等に理解を深めるため、自然体験や環境教育の場として活用を図ります。

黄瀬川等の自然環境の保全と活用

重点目標

- 黄瀬川については、周辺の豊かな緑や川とふれあうことができる水辺の空間として、遊歩道の整備を検討します。
- 地域の身近な河川等については、地域住民やボランティア等により、清掃や除草等の河川美化運動を推進し、美しい水辺空間の形成を図ります。
- 五竜の滝をはじめ、国指定重要文化財の旧植松家住宅がある裾野市中央公園については、適切な維持管理と活用を図ります。
- 市役所に隣接し中心市街地にある小柄沢緑地については、小柄沢川の周辺の自然を活かした中心市街地の市民の憩いの場として、今後とも適切な維持管理と活用を図るとともに、裾野駅西土地区画整理事業の進捗にあわせて、整備を推進します。



▲ 裾野市中央公園

公園・広場等の整備と維持管理

- 地域に残された広場・緑地等について、地域の憩いの場として活用する等、地域住民が気軽に利用できる身近な公園の整備を推進し、既設の公園・広場とあわせて、市民とともに適切な維持管理を図ります。

衛生的で快適な生活環境の整備推進

- 衛生的で快適な生活環境の創出と、豊かで美しい河川の水質保全を図るため、公共下水道計画区域における公共下水道事業を推進し、供用開始区域内において、下水道事業の普及・啓発活動の充実により、公共下水道への接続（水洗化）を促進します。

④都市防災の基本方針

地域の防災体制の強化

- 災害発生時においても、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な避難訓練や、D I G（災害図上訓練）、H U G（避難場運営ゲーム）等の実施により、市民一人ひとりの防災意識・知識を高め、地域の自主防災力の強化・充実を図ります。
- 住宅地や集落地における緊急車両の進入が不可能な箇所や、消火や救急活動が困難な生活道路については、避難路として幅員の確保等の整備・改良を推進します。

土砂災害対策の推進

- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、山林の管理・保全と防災上必要な措置を講じ、山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊等の土砂災害の未然防止に努めるとともに、「土砂災害ハザードマップ」等により、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関すること等について、周知を図ります。

地域の防犯力の強化

- 地域の防犯力を高めるため、道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED化を推進するほか、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。

⑤都市景観の基本方針

玄関口となる JR 裾野駅周辺の景観の向上

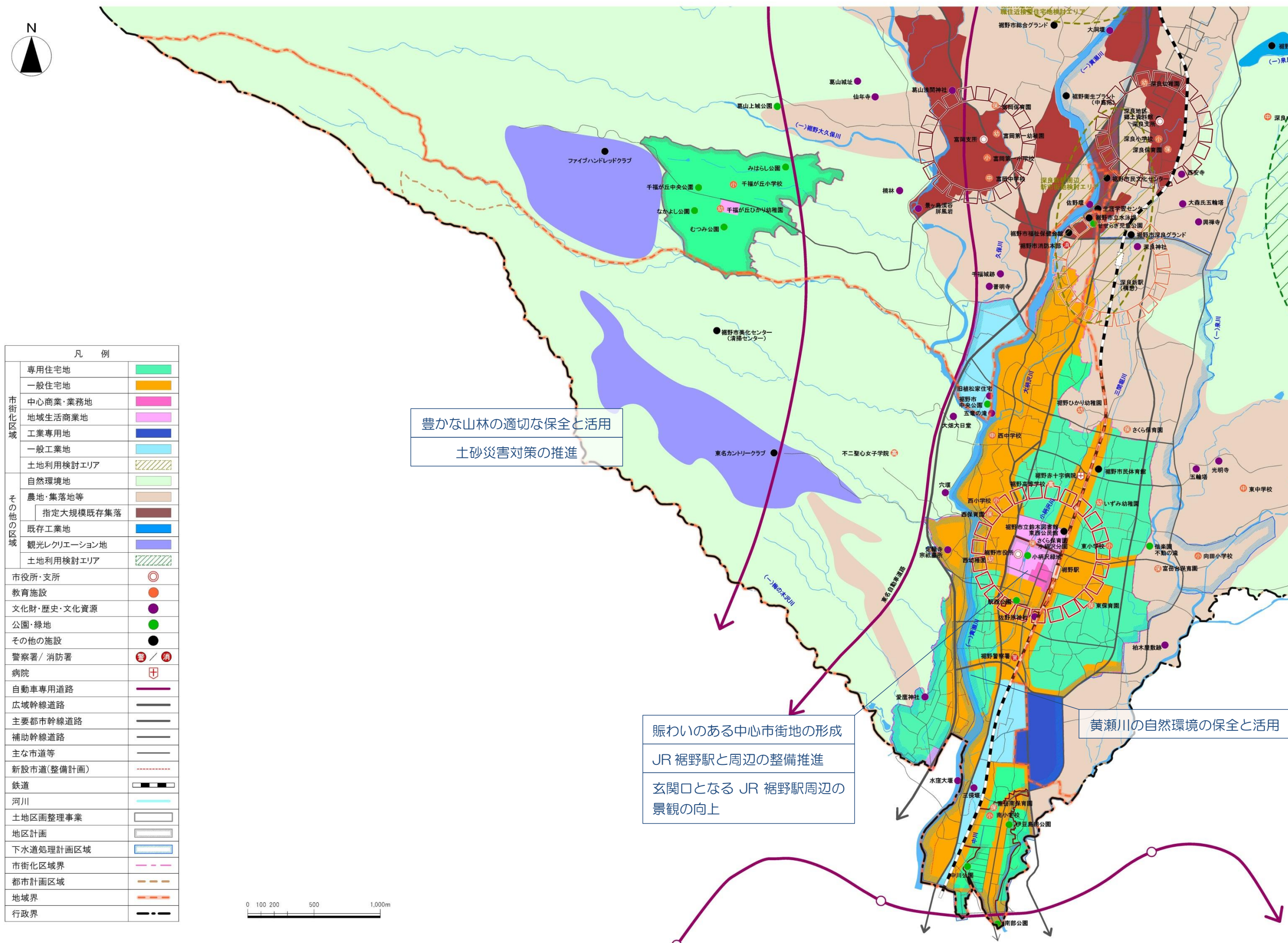
- 本市の玄関口である JR 裾野駅周辺については、玄関口にふさわしい賑わいや活気にあふれ、背景となる愛鷹山や箱根山の緑地景観と調和を図るため、電線類地中化の推進や、建築物・屋外広告物の形態、意匠を誘導し、統一感・連続性のあるまち並みを創出します。

眺望景観の保全と環境整備 **重点目標**

- 富士山の雄大な景観や愛鷹山、箱根山への眺望景観、また市街地を俯瞰できる眺望景観は、地域を印象付ける重要な資源として保全するとともに、良好な眺望が得られるスポットを眺望点としての整備を推進します。

地域の歴史・文化の保全と活用 **重点目標**

- 国指定重要文化財の旧植松家住宅や五竜の滝、定輪寺にある宗祇の墓所等の文化財については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として、適切に保全し、観光資源として活用します。
- 地域に存する愛鷹神社、大畑大日堂等の寺社のほか、祭事等の地域の行事については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として適切に保全し、地域のまちづくりへの活用を図ります。
- 「世界かんがい施設遺産（平成 26 年 9 月かんがい施設遺産登録）」に登録された深良用水を地域ぐるみで守り利用してきたことを示す各堰については、今後も深良用水の関連資産として保全・PRを図ります。



2-3. 富岡地域

－ 地域の将来像 －

産業の拠点とともに

自然が生み出す景勝地と豊かな史跡にふれあう地域 “富岡”

裾野 IC 周辺の多くの工場が立地する産業拠点である工業地や、愛鷹山麓の山林や佐野川の自然やこれらが生み出す景勝地のほか、葛山城址等の史跡を有する地域です。

幹線道路の整備促進による地域間の連携を強化するとともに、産業の拠点との調和を図りながら、多くの景勝地・史跡を活かし、地域の活力を生み出すまちづくりを推進します。

－ 地域の重点目標 －

- 幹線道路・県道富士裾野線の整備促進
- 地域活力の維持・向上と遊休農地等の有効活用
- 景勝地等を活かした緑あふれるまちづくり



▲ 葛山城址



▲ 景ヶ島溪谷



▲ 富岡さくらまつり

(1) 富岡地域の概況と課題

①地域の概況

愛鷹山麓の東側の裾野に広がる地域で、東名高速道路裾野 IC 周辺から（都）御宿下和田線沿いに、工場等が立地しており、工業系用途の市街地となっています。

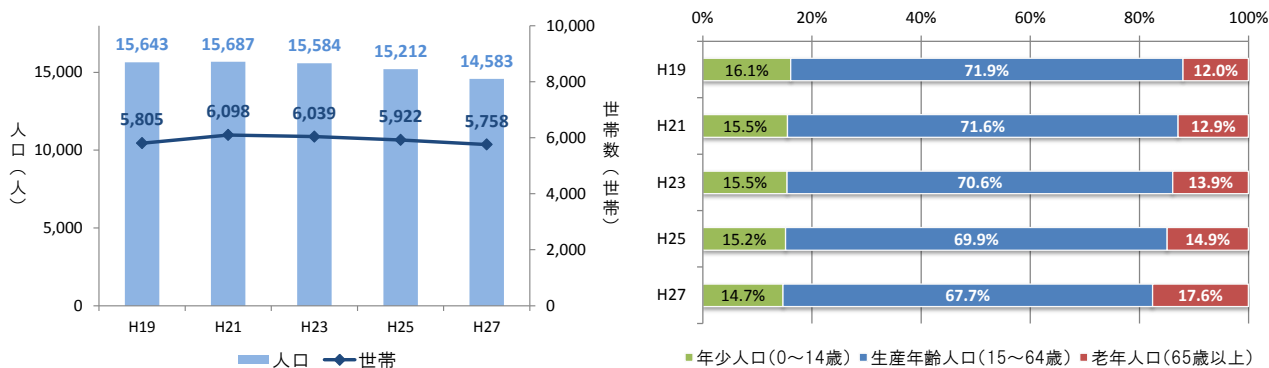
愛鷹山の谷すじに下和田集落、今里集落、葛山集落が形成され、愛鷹山の中腹には千福が丘、下和田には呼子ニュータウンが整備されており、ゴルフ場も立地しています。また、景ヶ島や屏風岩などの自然が生み出した景勝地のほか、葛山城址などの史跡・文化財が点在しています。

地域の北側には、東富士演習場があります。

面積	3,937 ha	人口	14,583 人	世帯数	5,758 世帯
----	----------	----	----------	-----	----------

(面積は図測 人口・世帯数は平成 27 年 4 月 1 日現在)

【人口・世帯数の推移】(出典：住民基本台帳 各年 4 月 1 日現在)



②地域のまちづくりの課題

- 産業構造の変化などによる既存企業の流出を防ぐとともに、地域や本市の活力を創出する既存の工業地の維持・発展のため、工業系土地利用の維持と企業誘致の推進が求められています。
- 人口減少と高齢化の進展による地域活力の低下が懸念されています。既存集落の活力維持のため、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の維持や定住化の促進が求められています。
- 愛鷹山麓の豊かな森林は、自然資源として、また水源かん養や土砂災害の防止等の重要な機能の維持のほか、市街地の背景となる景観資源等として、適切な管理による保全が求められています。
- 佐野川等の豊かな自然環境や自然が生み出す景勝地、葛山城址等の史跡等を活かしたまちづくりが求められています。

(2) 地域別まちづくり基本方針（富岡地域）

協働による地域のまちづくりの推進にあたって…

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。

推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、その活動を支援します。

これらを前提として、地域のまちづくりの基本方針を、以下の5つの分野で整理しました。

①土地利用と市街地（集落）整備の基本方針

既存産業の維持・発展 **重点目標**

- 裾野 IC 周辺～北西部一帯の工業地は、地域及び本市の活力を創出する産業の拠点として、今後とも工業地として土地利用を誘導し、企業誘致を推進します。
- 裾野 IC 周辺の工業地周辺においては、既存工業地との職住近接に配慮した住宅地の創出と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入も視野に入れ、計画的かつ適切な都市基盤整備を推進します。

良好な居住環境の保全による地域活力の維持・向上 **重点目標**

- 民間開発により整備された千福が丘地区については、地区計画制度の適切な運用により、良好な居住環境の維持・向上を図ります。
- 「指定大規模既存集落」となっている富岡支所周辺の集落地では、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の保全により、定住化の促進や地域コミュニティ、地域活力の維持・向上を図ります。



▲ 千福が丘地区

優良農地の保全

- 既存集落周辺に広がる優良農地は、農業生産の場として維持・保全するため、利用集積等の効率的な土地利用を推進します。また、遊休農地については、農地利用の促進を前提として、解消に努めます。

②道路・交通の基本方針

主要都市幹線道路の県道富士裾野線の整備促進 **重点目標**

- 県道富士裾野線は、広域幹線道路の国道 246 号と 469 号間を連絡するとともに、本地域と中心市街地を結ぶ主要都市幹線道路として、道路環境の整備を促進します。

集落地における生活道路の整備推進

- 集落地内の生活道路については、交通事故の防止や歩行者の安全性を高めるとともに、日照や通風の確保、防災面、生活環境の向上を図るため、整備を推進します。

- 学校の周辺については、安全な通学路の確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩車分離、街灯の設置等のほか、警察と連携して「ゾーン 30」等の交通施策の活用を推進します。

③都市環境の基本方針

豊かな山林の保全と活用

- 愛鷹山麓に広がる斜面緑地の森林については、水源かん養や災害防止等の重要かつ多面的な機能を維持するため、間伐の実施等、山林の適切な管理により保全を図ります。また、自然体験や環境教育の場として活用を図ります。

佐野川の保全と活用 **重点目標**

- 溶岩の浸食等景ヶ島溪谷に代表される変化に富んだ景観がみられる佐野川については、適切に保全するとともに、周辺の豊かな緑や川とふれあうことができる水辺の空間として、水とみどりのネットワークの形成を図ります。
- 地域の身近な河川等については、地域住民やボランティア等により、清掃や除草等の河川美化活動を推進し、美しい水辺空間の形成を図ります。

④都市防災の基本方針

地域の防災体制の強化

- 裾野市運動公園における大規模災害時の支援受入に備えた防災機能の強化と、立地する企業との防災協定の締結による連携体制の強化により、防災体制の強化を図ります。また、富岡第二小学校についても、広域避難地として防災施設や防災資器材の充実により、防災機能の強化を図ります。
- 災害発生時においても、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な避難訓練や、D I G（災害図上訓練）、H U G（避難場運営ゲーム）等の実施により、市民一人ひとりの防災意識・知識を高め、地域の自主防災力の強化・充実を図ります。

土砂災害対策の推進

- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、山林の管理・保全と防災上必要な措置を講じ、山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊等の土砂災害の未然防止に努めるとともに、「土砂災害ハザードマップ」等により、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関すること等について、周知を図ります。

地域の防犯力の強化

- 地域の防犯力を高めるため、道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED化を推進するほか、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。

⑤都市景観の基本方針

地域の歴史・文化の保全と活用 **重点目標**

- 佐野川の景勝地である屏風岩に代表される景ヶ島溪谷や葛山城址等の文化財については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として、適切に保全するとともに、観光資源として活用します。
- 地域に存する仙年寺や普明寺、葛山浅間神社等の寺社、千福城址や今里岩舟地藏、道祖神等のほか、祭事等の地域の行事については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として適切に保全し、地域のまちづくりへの活用を図ります。

眺望景観の保全と環境整備 **重点目標**

- 富士山の雄大な景観や愛鷹山、箱根山への眺望景観、また市街地を俯瞰できる眺望景観は、地域を印象付ける重要な資源として保全するとともに、良好な眺望が得られるスポットを眺望点としての整備を推進します。

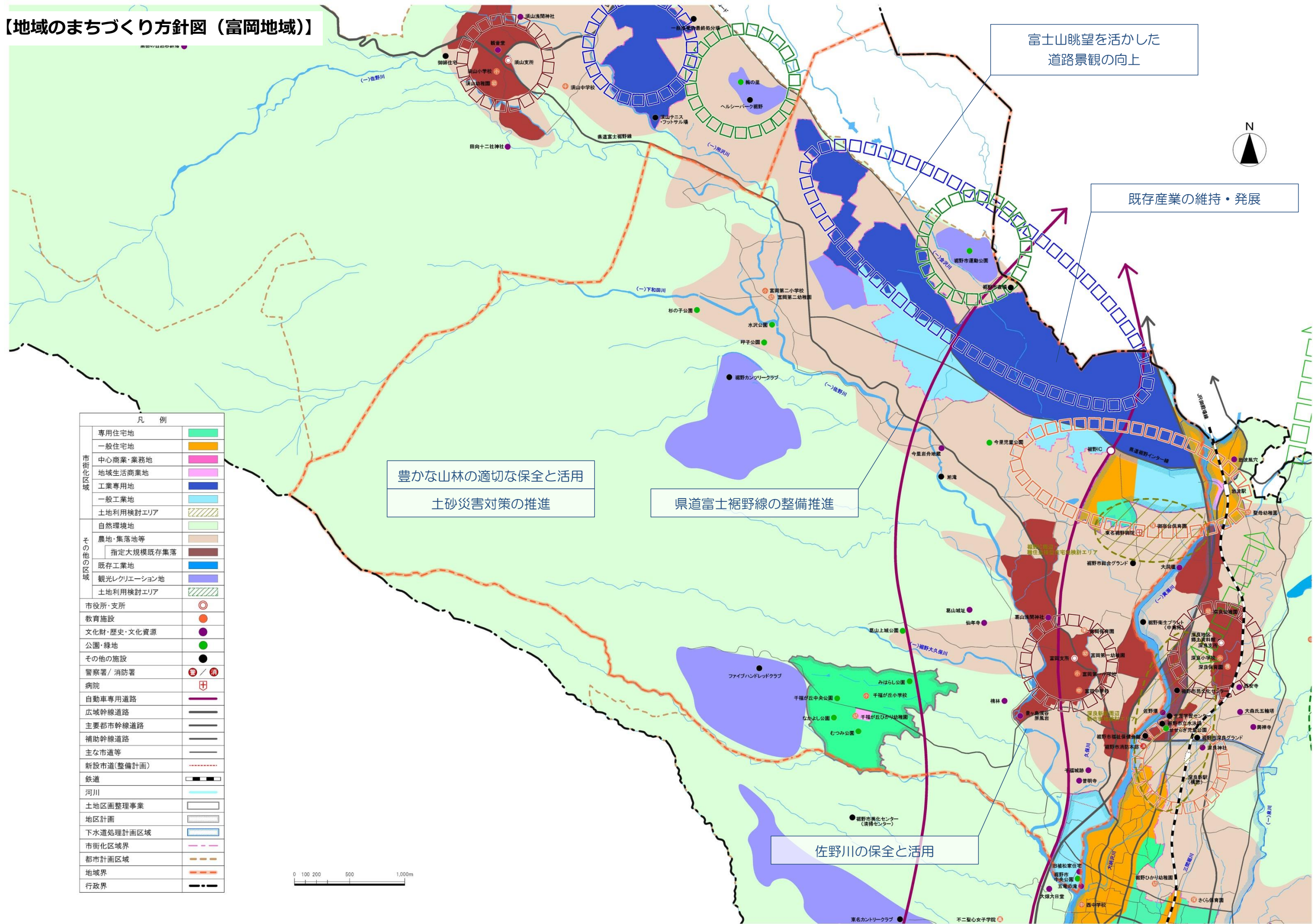
富士山眺望を活かした道路景観の向上 **重点目標**

- 富士山が見晴らせ、雄大な自然景観が得られるパノラマロードについては、富士山を背景とする景観をより印象的に見せるため、沿道の建築物や屋外広告物の規制・誘導、道路構造物や交通安全施設等の修景整備により、周辺の自然景観との調和を図ります。



▲ 景ヶ島溪谷（屏風岩）

【地域のまちづくり方針図（富岡地域）】



2-4. 深良地域

－ 地域の将来像 －

深良用水の歴史と清流の恵みを活かし

発展する地域 “深良”

箱根山麓に属し、本市の歴史上重要な史跡である「深良用水」と深良川等の清流を有するとともに、JR 岩波駅と住居系を主とする市街地を有する地域です。

幹線道路の整備促進による地域間の連携を強化するとともに、世界かんがい施設遺産となった「深良用水」の保全とまちづくりへの活用を図り、交流を促進し、地域の活力を生み出すまちづくりを推進します。

－ 地域の重点目標 －

- 世界かんがい施設遺産「深良用水」の保全と活用
- 地域のコミュニティと活力の維持・向上
- 幹線道路の整備による地域間の連携強化と交流の促進



▲ 深良用水穴口



▲ 深良用水まつり・お田植えはじめ

(1) 深良地域の概況と課題

① 地域の概況

箱根山麓に属し、多くを山地が占めており、黄瀬川の東側に広がる平坦地には、水田が広がり集落が形成され、生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設が立地・集積しています。

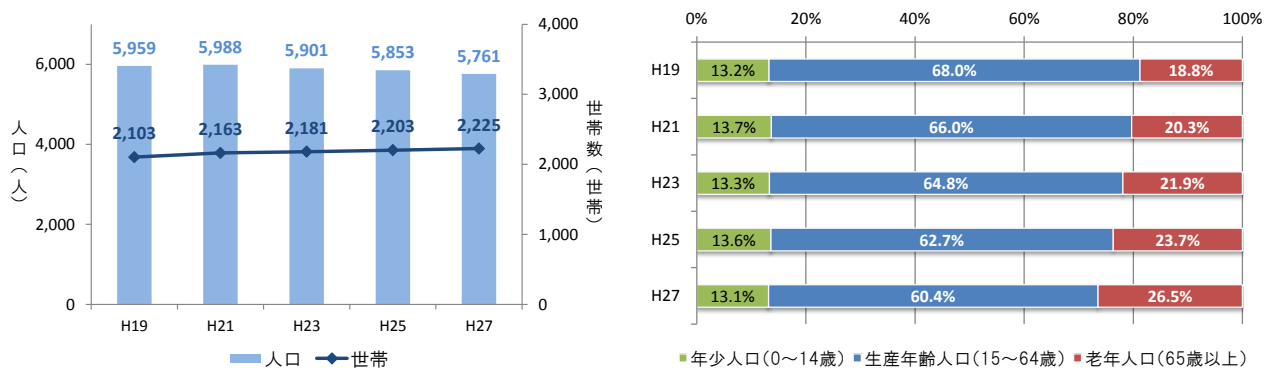
JR 岩波駅周辺においては、住居系と一部商業系用途が指定された市街地となっているほかは、ほとんどが市街化調整区域となっています。また、平坦地に近い山裾には、裾野工業団地等の工業地が立地しているほか、裾野市営墓地が整備されています。

さらに、本市の歴史上重要な深良用水があり、「世界かんがい施設遺産（平成 26 年 9 月かんがい施設遺産登録）」に登録されています。

面 積	1,975 ha	人 口	5,761 人	世帯数	2,225 世帯
-----	----------	-----	---------	-----	----------

（面積は図測 人口・世帯数は平成 27 年 4 月 1 日現在）

【人口・世帯数の推移】（出典：住民基本台帳 各年 4 月 1 日現在）



② 地域のまちづくりの課題

- JR 岩波駅周辺については、駅利用者の安全性や利便性の確保のため、道路等の必要な基盤整備が必要です。また、近隣商業地・地域生活の拠点となっており、都市機能等の維持・充実が求められています。
- 生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設が集積する区域については、新たな拠点づくりに向けた検討が必要です。
- 人口減少と高齢化の進展による地域活力の低下が懸念されています。既存集落の活力維持のため、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の維持や定住化の促進が求められています。
- 世界かんがい施設遺産となった「深良用水」を活かしたまちづくりが求められています。

(2) 地域別まちづくり基本方針（深良地域）

協働による地域のまちづくりの推進にあたって…

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。

推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、その活動を支援します。

これらを前提として、地域のまちづくりの基本方針を、以下の5つの分野で整理しました。

①土地利用と市街地（集落）整備の基本方針

良好な居住環境の保全による地域活力の維持・向上 **重点目標**

- 「指定大規模既存集落」となっている深良支所周辺の集落地では、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の保全により、定住化の促進や地域コミュニティ、地域活力の維持・向上を図ります。
- 地域生活拠点である JR 岩波駅周辺については、道路等の必要な都市基盤の整備を推進するとともに、地域の日常を支える近隣商業地として、維持を図ります。

深良新駅（構想）と計画的市街地の形成 **重点目標**

- 深良新駅（構想）周辺については、生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設が集積し、交通便利性の高い新たな地域生活拠点として、鉄道駅の設置とあわせた新規住宅地の創出と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入及び土地区画整理事業等の計画的な都市基盤整備を検討します。

優良農地の保全

- 既存集落周辺に広がる優良農地は、農業生産の場として維持・保全するため、利用集積等の効率的な土地利用を推進します。また、遊休農地については、農地利用の促進を前提として、解消に努めます。

②道路・交通の基本方針

都市幹線道路の県道仙石原新田線等の整備促進 **重点目標**

- 本地域と箱根方面を連絡する県道仙石原新田線や、南部市街地を結ぶ広域農道（市道 1-4 号線）の道路環境の整備を促進します。
- 北部市街地の国道 246 号の交通集中による渋滞対策の一つとして、国道 246 号と並行する広域農道（市道 1-4 号線）の北への延伸による（仮）神山深良線の整備を推進します。

深良新駅（構想）の設置促進 **重点目標**

- 生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設へのアクセス性向上による地域生活拠点の機能充実と利便性向上のため、深良新駅（構想）の設置を促進します。また、新駅周辺の（都）平松深良線等の道路整備により、地域間の連絡・連携強化を図ります。

JR 岩波駅の交通結節機能の強化

- JR 岩波駅利用者の利便性向上を図るため、駅周辺において転回広場とあわせた道路等の必要な都市基盤の整備、安全対策等を推進します。また、駅施設についてバリアフリー化に努めます。



▲ JR 岩波駅

集落地における生活道路の整備推進

- 集落地内の生活道路については、交通事故の防止や歩行者の安全性を高めるとともに、日照や通風の確保、防災面、生活環境の向上を図るため、整備を推進します。
- 学校の周辺については、安全な通学路の確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩車分離、街灯の設置等のほか、警察と連携して「ゾーン 30」等の交通施策の活用を推進します。

③都市環境の基本方針

豊かな山林の保全と活用

- 箱根山麓に広がる斜面緑地の森林については、水源かん養や災害防止等の重要かつ多面的な機能を維持するため、間伐の実施等、山林の適切な管理により保全を図ります。また、自然体験や環境教育の場として活用を図ります。

黄瀬川等の保全と活用

- 溶岩流が河床にみられ、変化に富んだ景観がみられる黄瀬川については、適切に保全するとともに、周辺の豊かな緑や川とふれあうことができる水辺の空間として、遊歩道の整備により水とみどりのネットワークの形成を図ります。

④都市防災の基本方針

地域の防災体制の強化

- 災害発生時においても、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な避難訓練や、D I G（災害図上訓練）、H U G（避難場運営ゲーム）等の実施により、市民一人ひとりの防災意識・知識を高め、行政との連携を強化し地域の自主防災力の強化・充実に努めます。

土砂災害対策の推進

- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、山林の管理・保全と防災上必要な措置を講じ、山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊等の土砂災害の未然防止に努めるとともに、「土砂災害ハザードマップ」等により、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関すること等について、周知を図ります。

地域の防犯力の強化

- 地域の防犯力を高めるため、道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED 化を推進するほか、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。

⑤都市景観の基本方針

世界かんがい施設遺産「深良用水」の保全と活用 **重点目標**

- 「世界かんがい施設遺産（平成 26 年 9 月かんがい施設遺産登録）」に登録された深良用水については、歴史的・技術的・社会的に貴重な価値のある歴史文化的資源であり、地域の個性を表す景観資源として、適切に保全するとともに、広く内外に情報発信し、観光資源としての活用を検討します。
- 深良用水の偉業を現代に伝える深良地区郷土資料館の機能充実を図るほか、深良川等に見られる各堰については、深良用水を地域ぐるみで守り利用してきたことを示す関連遺産として保全・PRを図ります。

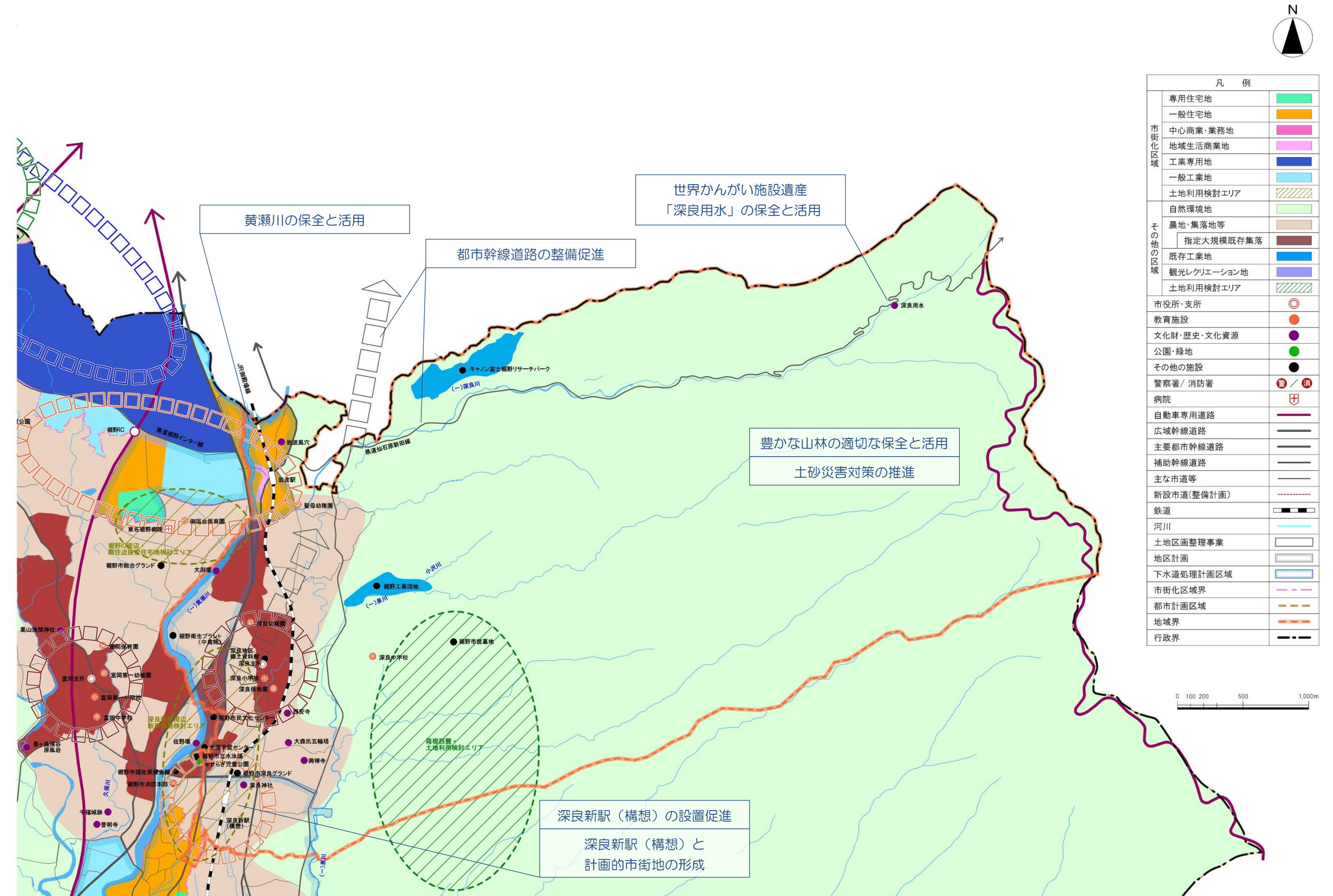
地域の歴史・文化の保全と活用

- 市指定天然記念物である岩波風穴のほか、地域に存する興禅寺や西安寺、深良神社等の寺社、大森氏五輪塔、唯念名号碑、巡礼供養塔等や祭事等の地域の行事については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として、適切に保全するとともに、観光資源として地域のまちづくりへの活用を図ります。



▲ 岩波風穴

【地域のまちづくり方針図（深良地域）】



2-5. 須山地域

- 地域の将来像 -

世界遺産「富士山」に抱かれた

観光交流の高原地域 “須山”

富士山麓に属し、須山支所を中心とした在来集落とともに、高原別荘地や観光施設等が立地する地域です。世界遺産「富士山」とその構成資産である須山浅間神社等の保全とまちづくりへの活用を図るとともに、観光施設が立地する地域として、幹線道路の整備促進による地域間の連携を強化し、交流を促進することにより、地域の活力を生み出すまちづくりを推進します。

- 地域の重点目標 -

- 世界遺産「富士山」の保全と活用
- 地域のコミュニティと活力の維持・向上
- 地域間の連携を強化する幹線道路の整備促進



▲ 須山浅間神社



▲ 菜の花&桜まつり

(1) 須山地域の概況と課題

① 地域の概況

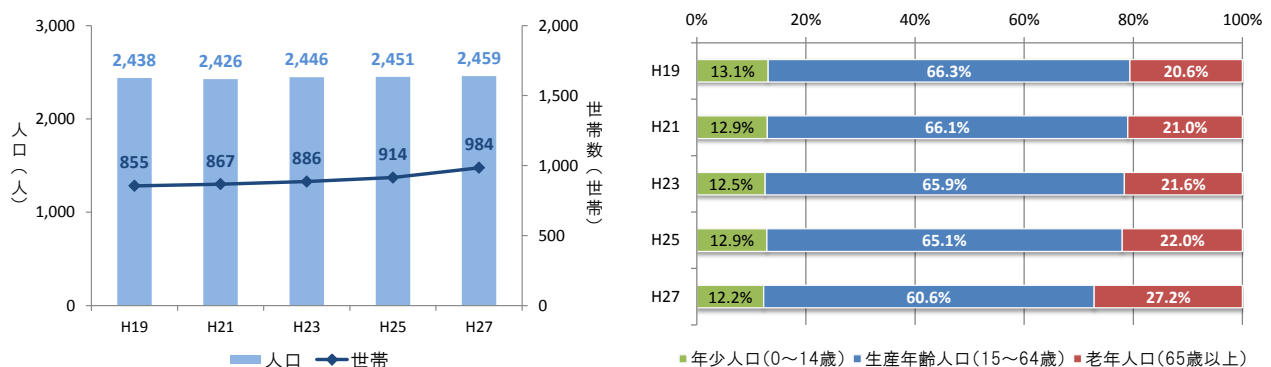
世界遺産の富士山麓・愛鷹山麓に属し、須山支所を中心とした在来集落とともに、テーマパーク（動物園・遊園地）やスキー場等の多くの観光レクリエーション施設と、大規模な別荘地が立地する高原地域であり、森林が広がっています。

富士裾野工業団地、新富士裾野工業団地が整備され、工業系用途の市街地となっているほかは、市街化調整区域となっています。また、地域の東側には、東富士演習場があります。

面 積	4,699 ha	人 口	2,459 人	世帯数	984 世帯
-----	----------	-----	---------	-----	--------

（面積は図測 人口・世帯数は平成 27 年 4 月 1 日現在）

【人口・世帯数の推移】（出典：住民基本台帳 各年 4 月 1 日現在）



② 地域のまちづくりの課題

- 世界遺産富士山の山麓地域であり、多くの観光レクリエーション施設が立地する地域として、豊かな自然環境や既存集落との共存を図りつつ、景観への配慮など、魅力ある地域づくりが求められています。また、周辺地域との連携・連絡の強化が求められています。
- 高齢化の進展による地域活力の低下と今後における人口減少が懸念されています。既存集落の活力維持のため、来訪者等との交流の促進のほか、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の維持や定住化の促進が求められています。
- 世界遺産の富士山麓・愛鷹山麓に属す森林等の自然環境が豊かな地域であり、これらの自然環境の保全を図るとともに、地域のまちづくりへの活用が求められています。

(2) 地域別まちづくり基本方針（須山地域）

協働による地域のまちづくりの推進にあたって…

地域のまちづくりにおいては、「協働によるまちづくり」の推進を図ります。

推進にあたっては、地域のまちづくりの主体となる地域コミュニティの醸成を図るとともに、その活動を支援します。

これらを前提として、地域のまちづくりの基本方針を、以下の5つの分野で整理しました。

①土地利用と市街地（集落）整備の基本方針

観光レクリエーション地としてのまちづくり

- 富士山麓のテーマパーク（動物園、遊園地等）やスキー場、富士山資料館をはじめ、ヘルシーパーク裾野等、多くの観光レクリエーション施設が立地する富士・愛鷹山麓に広がる高原地域であり、豊かな自然環境と既存の集落との調和を図りつつ、魅力ある観光レクリエーション地を形成します。

良好な居住環境の保全による地域活力の維持・向上 **重点目標**

- 「指定大規模既存集落」となっている須山支所周辺の集落地では、周辺の自然環境や営農環境と調和した良好な居住環境の保全により、定住化の促進や地域コミュニティ、地域活力の維持・向上を図ります。

優良農地の保全

- 既存集落周辺に広がる優良農地は、農業生産の場として維持・保全するため、利用集積等の効率的な土地利用を推進します。また、遊休農地については、農地利用の促進を前提として、解消に努めます。

②道路・交通の基本方針

幹線道路の整備促進 **重点目標**

- 国道469号は、富士山観光や富士山を周遊する都市との連携・交流を促進する広域幹線道路として、道路環境の整備を促進します。
- 県道富士裾野線は、広域幹線道路の国道246号と469号間を連絡するとともに、本地域と中心市街地を結ぶ主要都市幹線道路として、道路環境の整備を促進します。

集落地における生活道路の整備推進

- 集落地内の生活道路については、交通事故の防止や歩行者の安全性を高めるとともに、日照や通風の確保、防災面、生活環境の向上を図るため、整備を推進します。
- 学校の周辺については、安全な通学路の確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩車分離、街灯の設置等のほか、警察と連携して「ゾーン30」等の交通施策の活用を推進します。

地域特性や地域のニーズを踏まえた公共交通体系の検討

- 中心市街地から離れた高原地域であり、多くの観光レクリエーション施設が立地する地域であることを考慮し、地域住民や来訪者のニーズを踏まえ、地域にふさわしい公共交通体系について、地域・事業者とともに検討します。

③都市環境の基本方針

豊かな山林の保全と活用

- 富士山・愛鷹山の山麓に広がる斜面緑地の森林については、水源かん養や災害防止等の重要かつ多面的な機能を維持するため、間伐の実施等、山林の適切な管理により保全を図ります。また、ハイキングやトレイルランニング等のレクリエーションの場として、観光と連携した活用を図ります。
- 市指定の天然記念物となっている愛鷹つつじ原生群落や原生林の頼朝の井戸の森については、適切に保全するとともに、観光資源としての活用を図ります。
- ニホンジカ等の有害鳥獣対策を推進し、農地の荒廃防止に努めます。

佐野川の保全と活用

- 溶岩流が河床にみられ、変化に富んだ景観がみられる佐野川については、適切に保全するとともに、周辺の自然を活かしたみどりのネットワークの形成を図ります。

④都市防災の基本方針

地域の防災体制の強化

- 災害発生時においても、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な避難訓練や、D I G（災害図上訓練）、H U G（避難場運営ゲーム）等の実施により、市民一人ひとりの防災意識・知識を高め、行政との連携を強化し地域の自主防災力の強化・充実を図ります。

土砂災害対策の推進

- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、山林の管理・保全と防災上必要な措置を講じ、山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊等の土砂災害の未然防止に努めるとともに、「土砂災害ハザードマップ」等により、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関する事等について、周知を図ります。

地域の防犯力の強化

- 地域の防犯力を高めるため、道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED化を推進するほか、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。

⑤都市景観の基本方針

世界遺産富士山の眺望景観の保全と環境整備

重点目標

- 富士山が見晴らせ、雄大な自然景観が得られるパノラマロードや国道469号、富士山スカイライン等については、富士山を背景とする景観をより印象的に見せるため、沿道の建築物や屋外広告物の規制・誘導、道路構造物や交通安全施設等の修景整備により、周辺の自然景観との調和を図ります。また、大野原のススキ風景は地域の特徴的かつ個性的な景観として保全します。



▲ 大野原のススキ

- 富士山麓のテーマパーク（動物園、遊園地等）やスキー場、富士山資料館、ヘルシーパーク裾野等の観光施設周辺については、地域及び本市を印象づける役割を有しているため、富士山への眺望や高原の景観を活かした修景を図るとともに、屋外広告物等の規制・誘導を図ります。また、富士山への良好な眺望を得られるスポットは、眺望点として整備を推進します。
- 世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社や須山口登山道等の歴史文化的資源については、地域の歴史文化を現代に伝え、地域の個性を表す貴重かつ重要な資源として、適切に保全するとともに、観光資源としての活用を図ります。また、御師住宅周辺については、新たな観光の拠点としての活用を検討します。
- 富士山麓に位置する地域として、地域住民の景観に関する意識向上を図り、地域住民と一体となって、富士山を背景とした地域の景観形成を推進します。

地域の歴史・文化の保全と活用

- 市指定天然記念物である十里木氷穴や頼朝井戸の森、地域に存する田向十二社神社や観音堂等の寺社、十里木関所跡、道祖神等のほか、祭事等の地域の行事については、地域の個性を表す貴重かつ重要な歴史文化的資源として、適切に保全するとともに、観光資源として地域のまちづくりへの活用を図ります。



▲ 頼朝井戸の森



▲ 十里木氷穴

